

JFM

Japan Finance Organization
for Municipalities

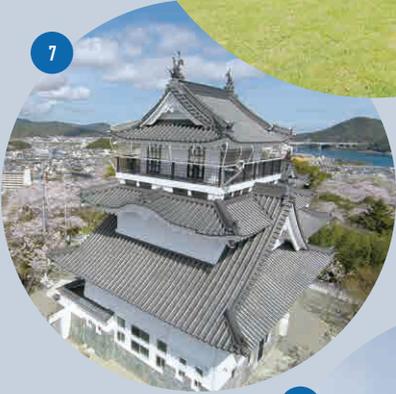
金融で
地方財政を支え
地域の未来を拓く

DISCLOSURE 2024



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地域の未来を拓く使命に
邁進します。



CONTENTS

理事長挨拶	02
JFMの価値創造ストーリー	04

1章 事業概況

令和5年度事業実績

1 貸付けの実績	08
2 資金調達の実績	10
3 地方支援業務の実績	14
4 決算の概況	16

令和6年度の事業実施方針

1 貸付業務	18
2 資金調達業務	19
3 地方支援業務	21
4 リスク管理及び内部統制	21
5 国庫納付	21

サステナビリティ

機構のサステナビリティ戦略	22
貸付事業を通じたサステナブルなまちづくりへの支援	24
地方支援業務 - 活用事例 -	25
グリーンボンドの発行	26

2章 業務の紹介

貸付業務

1 概要	30
2 貸付利率	32
3 貸付けの審査体制	34
4 貸付実績・貸付残高	35
5 貸付対象事業の紹介	37

資金調達業務

1 機構債券の種類	45
2 資金調達の基本スタンス	46
3 機構債券の特徴	47
4 資金調達実績の推移	48

地方支援業務

基本姿勢	49
人材育成・実務支援	50
調査研究	51
情報発信	51

3章 業務運営体制

機構の基本的な仕組み

1 貸付業務・資金調達業務等の基本的な流れ	54
2 出資金	55

ガバナンス

1 ガバナンス体制	56
2 財務報告に係る内部統制の評価	60
3 内部監査	61

一般勘定と管理勘定

1 リスク管理	62
---------	----

1 リスク管理全般	64
2 個別リスク管理	65

コンプライアンス(法令等遵守)

1 基本的な考え方	71
2 コンプライアンス体制	71
3 行動指針	72

人的資本

1 基本方針	73
2 多様な人材の確保と育成	73
3 安全で健康的な職場環境	73
4 人的資本の状況	73

ディスクロージャー

1 情報開示に関する基本姿勢	74
2 情報開示資料	74

4章 わが国の地方財政制度における機構の役割

5章 機構の財務状況

財務諸表	84
参考情報	112

6章 参考資料・機構データ

参考資料	118
機構データ	
沿革	141
組織図	142
組織概要	143

① 富山県魚津市星の杜小学校
(公共施設等適正管理推進事業)

② 岩手県宮古市田老総合事務所庁舎
(合併特例事業)

③ 北海道室蘭市公設地方卸売市場
(市場事業)

④ 山形県東根市東の杜
(地域活性化事業)

⑤ 千葉県木更津市金田配水場
(水道事業)

⑥ 大分県中津市三光地区農業集落排水施設処理場
(下水道事業)

⑦ 徳島県鳴門市避難施設トリーデなると
(緊急防災・減災事業)

⑧ 滋賀県彦根市プロシードアリーナHIKONE
(地域活性化事業)

⑨ 秋田県市立秋田総合病院
(病院事業)

⑩ 愛知県常滑市役所
(緊急防災・減災事業)

⑪ 宮崎県延岡城・内藤記念博物館
(地域活性化事業)

⑫ 埼玉県深谷テラスパーク
(合併特例事業)

1章

事業概況

2章

業務の紹介

3章

業務運営体制

4章

わが国の地方財政制度に
おける機構の役割

5章

機構の財務状況

6章

参考資料・
機構データ

Message 2024

理事長挨拶

地方公共団体の
健全な財政運営を支え、
ともに持続可能な
地域社会の実現を目指す。

地方公共団体金融機構
理事長

佐藤 文俊



変化の激しい国際情勢を注視しつつ 時代に対応した事業活動の充実を図る。

地方公共団体金融機構は、地方公共団体に対して長期かつ低利の資金を融通することを主たる任務として、全地方公共団体の出資の下、法律に基づき設立された地方共同法人です。

初めに、令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。当機構としても、復旧・復興に向けて、被災地方公共団体の資金調達に支障が生じないよう、政府と連携して適切に支援してまいります。

令和5年度は、長引くロシアの軍事侵攻、中東情勢の緊迫化からエネルギー・原材料価格の高騰が継続し、欧米を中心とする物価高と金融引締めから、世界経済は大幅な減速が見込まれましたが、総じて底堅く推移しました。日本でも、30年ぶりの高水準の賃上げ等、経済の前向きな動きが見られた他、令和6年3月の日銀の金融政策決定会合において17年ぶりの利上げにあたるマイナス金利の解除が決定され、金融政策は新たな段階に入っております。

令和6年度においては、欧米で金融引締めがほぼ最終局面を迎えており、各国中央銀行が利下げへ転換する見通しがあることを含め、国内外ともに政府・金融当局の政策の舵取りをよく注視していく必要があります。当機構としても、こうした状況に十分留意しながら、各種事業の実施に柔軟かつ適切に対応し、

安定した事業継続を図ってまいります。

貸付業務については、新設された「こども・子育て支援事業債」や、貸付額が増加する「緊急防災・減災事業債」、「脱炭素化推進事業債」など、各種事業について、地方公共団体の資金需要に対応した貸付けを行います。

資金調達においては、新たに国内グリーンボンドを発行するなど、多様な資金調達手段を活用して安定的な調達を実現していきます。

また、地方支援業務においては、総務省との共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」の支援分野に新たに「地方公共団体のGX」を追加するなど、一層の充実を図ってまいります。

このほか、当機構の公庫債権金利変動準備金について、地方交付税の総額確保のため2,000億円を国に帰属させることとなりました。森林環境譲与税増額分300億円と合わせ総額2,300億円を国に帰属させる予定です。

当機構は、サステナビリティへの取組を強化・推進しています。「金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く」という使命のもと、貸付け・資金調達・地方支援全ての事業活動においてESGの観点を意識し、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

地方共同法人として今後も着実に、金融情勢の変化に対応した安定的な資金調達で地方公共団体の資金需要に的確に応えること、地方支援業務を一層きめ細かに充実させることを通し、地方公共団体の健全な財政運営、そして持続可能な地域社会の実現への貢献を積み重ねてまいりますので、関係各位の御協力・御支援を宜しく申し上げます。



目的 Purpose

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその地方債につき長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営や住民の福祉の増進、地域社会の持続的な発展に寄与すること。

経営理念 Philosophy

地方公共団体金融機構は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として、金融を通じて地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、次の3つの方針を経営の基本に据え、業務を遂行します。

地方の政策ニーズへの積極的な対応

地方公共団体に対する長期・低利資金の安定的な供給を基本とし、地方債を取り巻く環境の変化や地方公共団体の政策ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを、積極的かつきめ細かに展開します。また、地方公共団体の財政運営について、良き相談相手となることを目指し、各種の調査・研究を進め、情報発信を行います。

資本市場における確固たる信認の強化

適切なリスク管理の下、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場に対する説明責任を的確に果たすことにより、資本市場における確固たる信認を強化し、有利な資金調達を安定的に実現します。また、公共債市場における基幹的な発行体として、資本市場の健全な発展に貢献します。

強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保

地方自らが責任をもって自律的・主体的に経営を行う体制の確立、適切なリスク管理や経営審議委員会及び会計監査人によるチェックを通じた強固なガバナンスの下で、地方公共団体との対話を深めながら、地方共同法人にふさわしい経営を確保します。

▶ JFMの価値創造ストーリー

使命 Mission

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

多様な資本を
活用して

地方公共団体の政策ニーズ等に
幅広く対応した事業活動を通じて



財務資本

- ▶ 地方共同法人としての
強固な財務基盤



知的資本

- ▶ 豊富な貸付実績
- ▶ 旧公庫時代から蓄積したノウハウ



人的資本

- ▶ 多種多様なバックグラウンド
を有する専門人材



社会・関係資本

- ▶ 公的機関としての役割
- ▶ 国や地方公共団体との連携

貸付

P.30

地方公共団体向けの
長期・低利貸付

上下水道・
病院・交通事業等

資金調達

P.45

多様な手段を
活用した
安定的な調達

事業基盤

- ▶ ガバナンス体制
- ▶ リスク管理
- ▶ コンプライアンス
- ▶ 人材育成/ダイバーシティ

地方公共団体の健全な財政運営の制度的担保

地方財政制度(地方交付税、地方債等)

財政健全化法制

経営理念

地方の政策ニーズへの積極的な対応

資本市場における確固たる信認の強化

強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保

地域社会において様々な価値を創造

地方支援

P.49

地方公共団体の
良き相談相手

地方公共団体の
政策ニーズに応じた
きめ細かな支援

地方公共団体の安定的な財政運営や 地域社会の持続的な発展に貢献

- ▶ 地方公共団体の事業資金の確保
 - 住民の暮らしの向上
 - 社会インフラの維持
 - 災害に強いまちづくり
 - 環境に優しいまちづくり
- ▶ 資本市場の健全な発展
 - ▶ 地方公共団体の課題解決力の向上
 - ▶ 働きやすい職場環境の実現

関連する
SDGs



1 章

事業概況

令和5年度事業実績

1 貸付けの実績	08
2 資金調達の実績	10
3 地方支援業務の実績	14
4 決算の概況	16

令和6年度の事業実施方針

1 貸付業務	18
2 資金調達業務	19
3 地方支援業務	21
4 リスク管理及び内部統制	21
5 国庫納付	21

サステナビリティ

1 機構のサステナビリティ戦略	22
2 貸付事業を通じた サステナブルなまちづくりへの支援	24
3 地方支援業務 -活用事例-	25
4 グリーンボンドの発行	26

Tokoname City
Aichi Prefecture

JFM

愛知県
常滑市

緊急防災・減災事業 常滑市役所

緊急防災・減災事業についての詳細はP.41

計画の背景

築50年が経過したことで耐震性能に問題があり、かつ浸水や液状化の危険性がある地域に立地していた旧庁舎。市民会議を開催し、議論の末、移転・新築が決定

融資の実行

常滑市が運営する「ポートレースとこなめ」の収益の一部が財源として活用されており、身近な存在であったJFMの緊急防災・減災事業債を活用

効果と発展

高台に移転・新築し震度7程度の地震が発生しても最低限の活動が確保できる新庁舎が完成。来庁者の利便性も向上した新たな常滑市役所で行政サービスを展開していく

- 4 質の高い教育をみんなに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 15 陸の豊かさも守ろう

1章 事業概況

2章 業務の紹介

3章 業務運営体制

4章 わが国の地方財政制度における機構の役割

5章 機構の財務状況

6章 参考資料・機構データ



融資先ご担当者様へのインタビューが「JFMだより49号」に掲載されています。

詳しくはこちらから



1 貸付けの実績

令和5年度は、貸付計画額を378億円上回り、1兆5,778億円の貸付けを行いました。これは、令和5年度貸付計画において公共施設等適正管理推進事業分として1,685億円を計上しましたが、その実際の貸付額が2,053億円となったこと等によるものです。

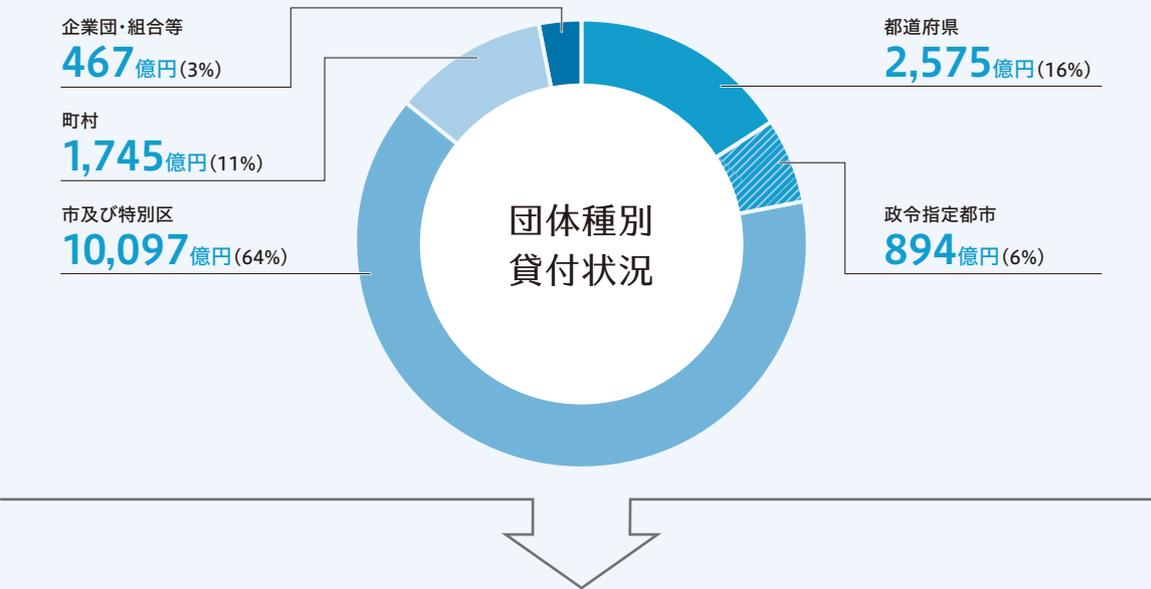
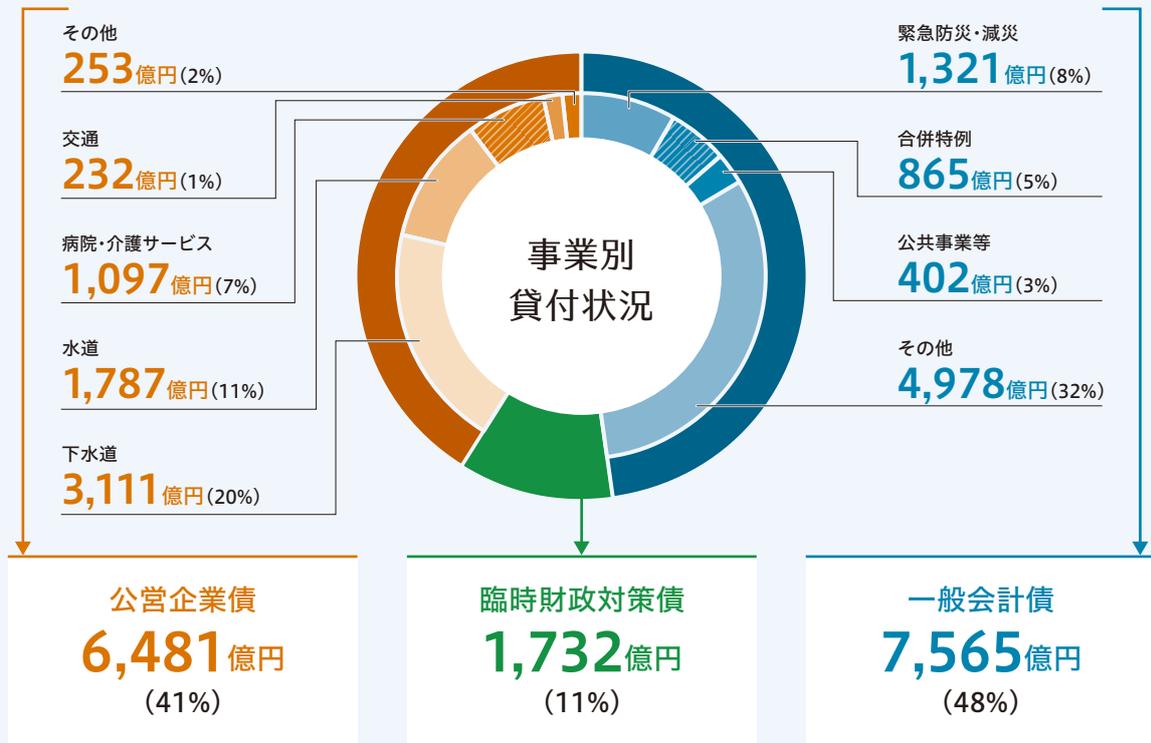
なお、貸付額の内訳は、公共施設等適正管理推進事業や緊急防災・減災事業等の一般会計債7,565億円(全体の48%)、臨時財政対策債1,732億円(全体の11%)、下水道事業や水道事業等の公営企業債6,481億円(全体の41%)となっています。

令和5年度事業別貸付状況

項目	貸付件数	貸付額	
			構成比
一般会計債			
公共事業等	618件	402億円	2.5%
公営住宅事業	126件	102億円	0.6%
学校教育施設等整備事業	241件	175億円	1.1%
社会福祉施設整備事業	145件	98億円	0.6%
一般廃棄物処理事業	57件	64億円	0.4%
一般補助施設整備等事業 ^(*)	4件	2億円	0.0%
一般事業	68件	83億円	0.5%
地域活性化事業	186件	123億円	0.8%
防災対策事業	322件	96億円	0.6%
地方道路等整備事業	304件	273億円	1.7%
合併特例事業	390件	865億円	5.5%
緊急防災・減災事業	1,875件	1,321億円	8.4%
公共施設等適正管理推進事業	1,309件	2,053億円	13.0%
緊急自然災害防止対策事業	1,508件	1,102億円	7.0%
脱炭素化推進事業	29件	11億円	0.1%
辺地対策事業	49件	21億円	0.1%
過疎対策事業	1,141件	776億円	4.9%
計	8,372件	7,565億円	47.9%
公営企業債			
水道事業	1,500件	1,787億円	11.3%
工業用水道事業	57件	58億円	0.4%
交通事業	52件	232億円	1.5%
電気事業・ガス事業	25件	77億円	0.5%
港湾整備事業	20件	27億円	0.2%
病院事業・介護サービス事業	428件	1,097億円	7.0%
市場事業・と畜場事業	34件	79億円	0.5%
下水道事業	2,957件	3,111億円	19.7%
観光その他事業	13件	12億円	0.1%
計	5,086件	6,481億円	41.1%
臨時財政対策債	89件	1,732億円	11.0%
合計	13,547件	15,778億円	100.0%

(注)項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがあります。

(*)一般補助施設整備等事業債は、東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行するものを対象としています。



令和5年度貸付額

1兆5,778億円

※四捨五入により計が一致しないことがあります。

2 資金調達の実績

1. 調達額

令和5年度は1兆7,478億円の資金調達を行いました。そのうち、政府保証のない地方金融機構債の発行による調達総額は1兆6,578億円となりました。また、長期借入による調達を900億円行いました。

地方金融機構債のうち、公募債の発行総額は、1兆1,243億円となっており、10年債、20年債、5年債及び30年債といった定例債の定期的・計画的な債券発行と、FLIP債及び国外債（MTNプログラムによる外貨建債券）といった弾力的・機動的な債券発行を組み合わせることで、安定的かつ柔軟な資金調達に努めました。

このうち、国内債については、総額7,970億円を発行しました。市場環境が大きく変動する中でフレックス枠を活用し、10年債、20年債、5年債、30年債及びFLIP債を当初計画額から増額して発行しました。国外債については、MTNプログラムに基づき、ベンチマーク債として、令和5年4月に米ドル建て5年債10億米ドル（1,338億円相当[※]）及び9月に米ドル建て3年債7.5億米ドル（1,085億円相当[※]）を、令和6年1月に当機構5回目となるグリーンボンドをユーロ建てで5年債5億ユーロ（797億円相当[※]）をそれぞれ発行しました。個人向け売出外債は豪ドル建てで53億円相当[※]発行しました。

このほか、地方公務員共済組合連合会等（地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会）の引受けによる債券を5,335億円発行しました。

この結果、令和5年度末において、公営企業金融公庫から承継した債券及び政府保証債を含めた機構債券の発行残高は1兆8,528億円、借入金の残高は5,303億円となっています。

（注1）債券発行額については、発行価額ベースの金額を億円未満四捨五入で記載しています。

（注2）機構債券の発行残高については、決算における償却原価法による調整を行う前の金額（額面金額ベース）を記載しています。

※条件決定時の為替レートにより換算、億円未満を四捨五入した金額を記載しています。

令和5年度 資金調達実績額

1 地方金融機構債（政府保証のない債券）

(1) 公募債

債券の種類	計画額(当初)	実績額
国内債	6,400億円	7,970億円
10年債	2,700億円	3,430億円
20年債	1,100億円	1,400億円
5年債	200億円	320億円
30年債	200億円	330億円
スポット債	-	-
FLIP債	2,200億円	2,490億円
国外債	3,000億円	3,273億円
フレックス枠	2,015億円	-
計	11,415億円	11,243億円

※フレックス枠は、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用しています。

※実績額には、各種債券の額にフレックス枠からの充当分を含んでいます。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	計画額(当初)	実績額
地共連引受債	3,000億円	3,000億円
10年債	1,500億円	1,500億円
20年債	1,500億円	1,500億円
地共済引受債	2,335億円	2,335億円
10年債	1,040億円	1,040億円
20年債	1,295億円	1,295億円
計	5,335億円	5,335億円

※地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。
地共済引受債は、地方公務員共済組合(地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合)、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

計画額	実績額
750億円	900億円

3 政府保証債

債券の種類	計画額(当初)	実績額
4年債	800億円	-
計	800億円	-

※計画額については、12月に見直しを行い、0億円に減額しています。

参考

● FLIP(Flexible Issuance Program:柔軟な起債運営)債の概要

FLIP債は、証券会社を通じてもたらされた投資家のニーズに応じ、発行額や発行年限等を柔軟かつ迅速に設定し、機動的に発行する機構独自の債券です。

平成21年度から発行を開始し、令和5年度には計51件2,490億円を発行しました。発行額は最小30億円、最大200億円となっています。

債券の年限	投資家の指定する年限。ただし、状況により対象となる発行年限を制限する場合がある。(原則、満期一括固定利付債の場合、5年、10年、20年及び30年は除く)	
1回の発行額	30億円以上	
令和5年度 年限別 発行実績	2年～10年	20件 1,480億円
	11年～20年	17件 550億円
	21年～40年	14件 460億円

● スポット債の概要

スポット債は、市場のニーズに対応し、原則、10年債、20年債、5年債及び30年債という定例債とは異なる年限で、主幹事方式により機動的に発行する債券です。

● MTNプログラムの概要

MTN (Medium Term Notes) プログラムとは、あらかじめ発行体とディーラーとの間で債券発行の大枠に関する法的書類について合意・作成し、個別の債券発行に際しては、発行価格、償還期限、利率等の主要な条件決定のみを行うことで、海外市場において機動的な債券発行を行うことができる仕組みです。機構では、グローバル債の発行が可能なグローバル MTNプログラムを設定しています。

令和5年度には、ベンチマーク債17.5億米ドル及び5億ユーロ(グリーンボンド)、個人向け売出外債0.56億豪ドルを発行しました。

設定	平成23年1月	
保証	非政府保証	
発行限度額	3兆円	
通貨	マルチカレンシー	
準拠法	英国法	
上場	ルクセンブルク証券取引所(非規制市場)	
通貨別 発行残高	米ドル	103.04億米ドル
	ユーロ	43.8億ユーロ
	豪ドル	16.2億豪ドル
	ニュージーランドドル	0億ニュージーランドドル

2. 発行条件

機構が定例的に発行している国内公募債については、欧米諸国を中心とした中央銀行による政策金利の引き上げや日本銀行による金融政策の正常化に向けた動き等を背景として、金利上昇局面での発行となりました。

10年債については、不安定な市場環境により4月は地方公共団体金融機構へ改組して以来最大のスプレッドとなる国債対比30.0bpでの発行となりましたが、5月以降は金利の先行き不透明感が後退したことにより需給が改善し、タイト化局面となりました。段階的なタイト化によって10月には国債対比9.0bpでの発行となり、その後は3月まで同水準での発行が継続しました。

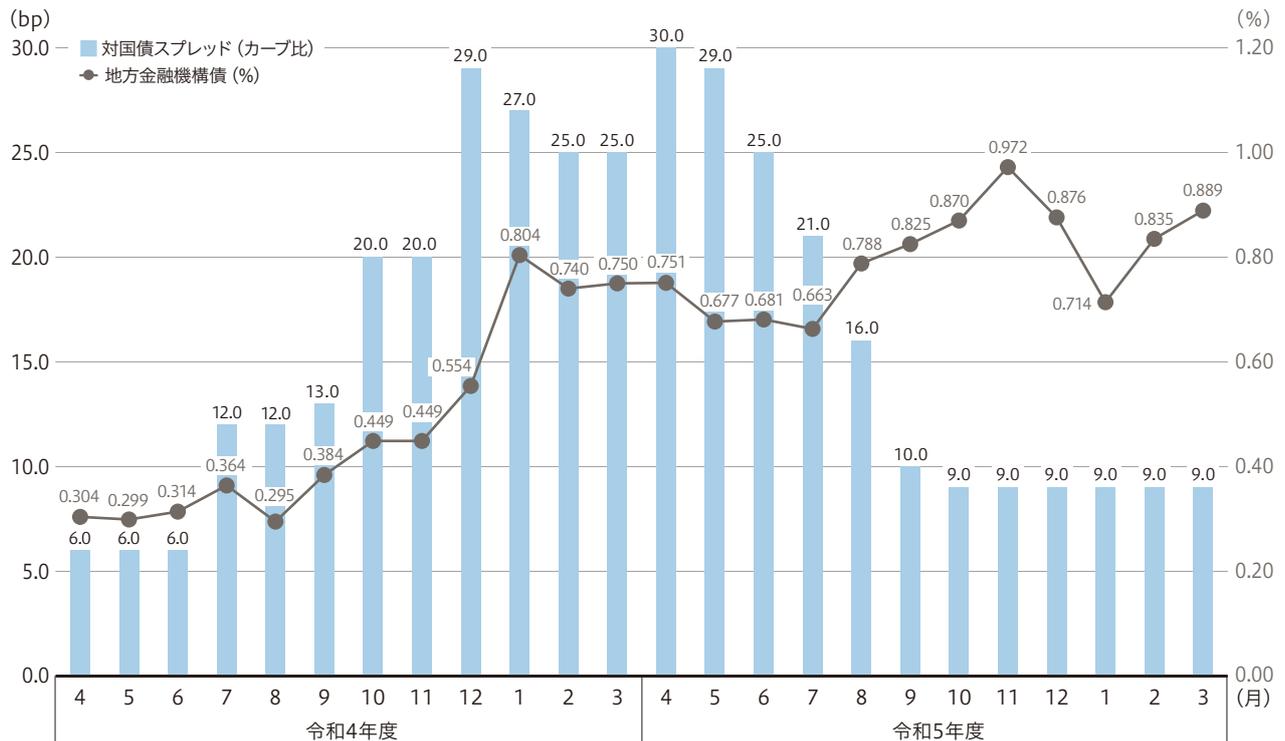
なお、利回りについては0.663%～0.972%程度で推移しました。

その他の年限についても、対国債スプレッドはタイトに推移しましたが、地方債と同一条件による発行については維持されています。

国外債については、海外プライマリー市場やセカンダリー市場におけるクレジット・スプレッド水準を参考に、市場環境及び投資家需要に基づいた条件で発行しています。

※令和5年度における各債券の発行条件についてはP.137～140を参照。

① 地方金融機構債（10年債）の利回り及びスプレッド推移

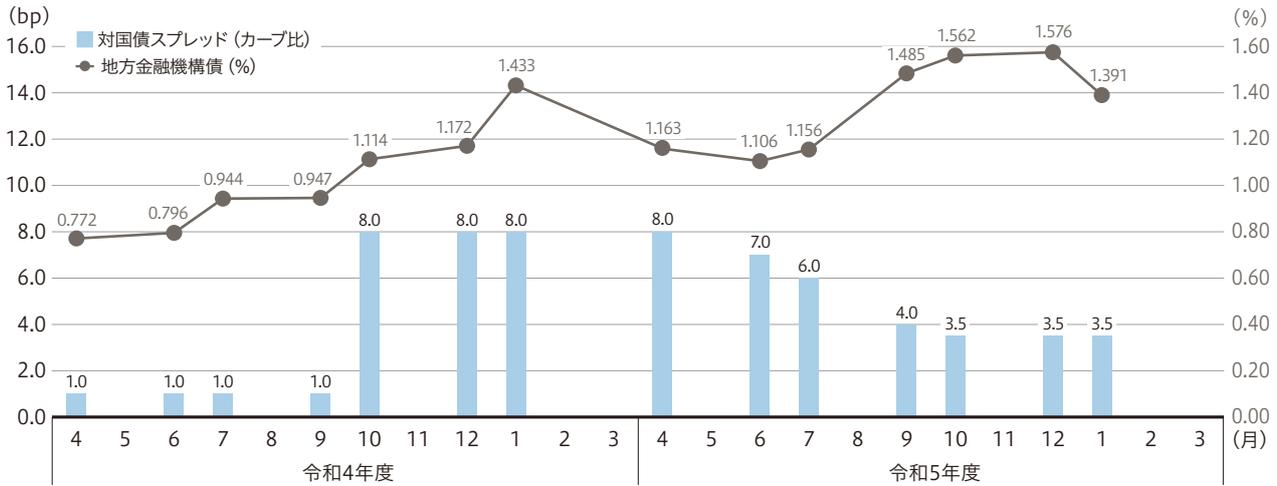


※地方金融機構債（10年債）は、原則として10年国債入札の1週間後に条件決定を行っています。

カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値です。

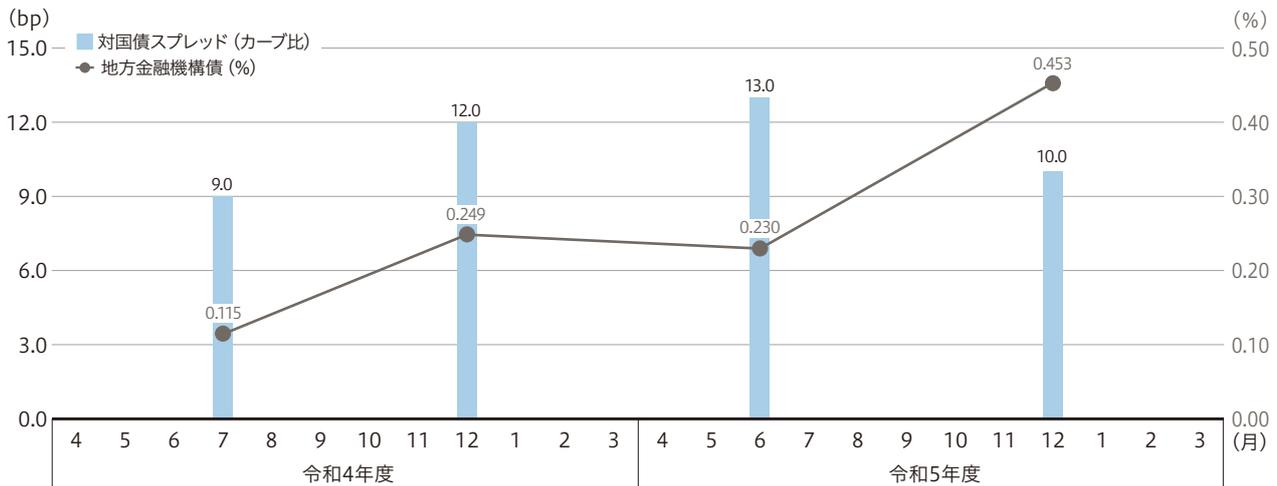
対地方債スプレッド差はありません。

② 地方金融機構債（20年債）の利回り及びスプレッド推移



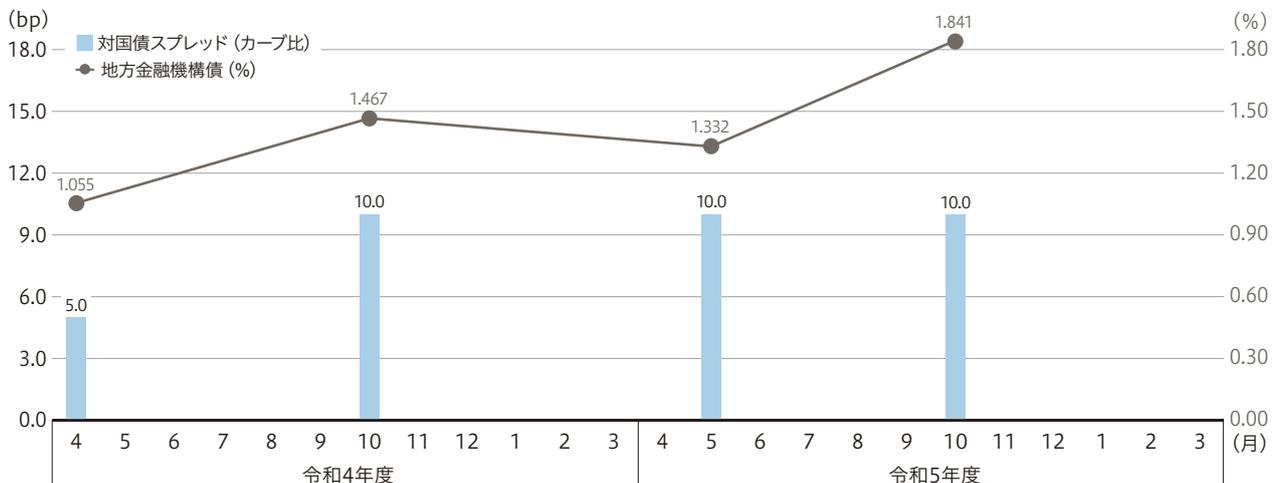
※カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値です。
対地方債スプレッド差はありません。

③ 地方金融機構債（5年債）の利回り及びスプレッド推移



※カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値です。
対地方債スプレッド差はありません。

④ 地方金融機構債（30年債）の利回り及びスプレッド推移



※カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値です。
対地方債スプレッド差はありません。

3 地方支援業務の実績

1. 調査研究

■JFM・GRIPS連携プロジェクト

地方公共団体の財政運営が直面する政策課題が大きく変化する中で、国立大学法人政策研究大学院大学（GRIPS）と連携し、「人口減少時代等社会構造変革下における地方財政」をテーマに教育及び調査研究に関するプロジェクトを実施しました。

<教育事業>

- ・GRIPSに機構の寄附講座として設置した「地方財政特論」の科目において、ゲストスピーカーによる最新の知見・実例に基づいた実践的な講義を実施

<調査研究事業>

- ・「新時代における地域に貢献するひとづくり」をテーマに、有識者などによる調査研究を実施し、研究成果をフォーラムなどにより地方公共団体等に還元

■地域金融に関する調査研究

地方公共団体における指定金融機関等との取引に関する実態調査等を実施しました。

■地方財政等に関する研究者に対する助成事業

地方財政に関する研究の発展や公営企業の健全な経営に資すること等を目的に「若手研究者のための地方財政研究助成事業」及び「公営企業特定課題研究助成事業」の2つの新たな助成事業を実施しました。

■地方財政等に関する調査等

令和4年度に引き続き、総務省と連携して、「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」を開催し、報告書を取りまとめました。

また、新たに総務省と連携して、地方財政状況調査業務、公会計業務の負担軽減や効率化を図るため、「地方財政に関するシステムのあり方検討のための調査研究」を実施しました。

■諸外国の地方行財政制度等に関する調査研究

諸外国の地方行財政制度やその運用、地方自治制度等の最新の動向について、一般財団法人自治体国際化協会と連携し、共同で調査研究を実施しました。

2. 人材育成・実務支援

■地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と機構の共同事業として、6つの支援分野について、市区町村等にアドバイザーを継続的に派遣する事業を実施しました。団体の状況や要請に応じて、929件の申請を受け、2,686回の派遣を行いました。

<アドバイザーを派遣した政策テーマ>

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| ①公営企業・第三セクター等の経営改革 | ②公営企業会計の適用 |
| ③地方公会計の整備・活用 | ④公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント） |
| ⑤地方公共団体のDX | ⑥首長・管理者向けトップセミナー |

■JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

地方公共団体にとって関心の高い地方財政・地方公営企業に関するテーマについて、先進的な取組を行っている団体からの報告、総務省からの制度等の解説等を織り込んだセミナーについて、集合形式で実施するとともに、8～3月にeラーニングにより講義を配信しました。

■行財政研修会東京セミナー

首長や地方公共団体の幹部職員等を対象としたセミナーを地方行財政調査会及び時事通信社と共同で、集合形式で実施しました。
令和5年7月19日 テーマ「自治体DXの開く未来」



資金運用入門研修の様子（東京会場）

■資金調達入門研修

資金調達業務に携わる職員を対象として、資金調達に関する基本的な事項（借入交渉、金融・経済の見方等）の研修について、集合形式で実施するとともに、4～3月にeラーニングにより講義を配信しました。

■資金運用入門研修

資金運用業務に携わる職員を対象として、資金運用に関する基本的な事項（資金運用のリスクと管理等）の研修について、集合形式で実施するとともに、4～3月にeラーニングにより講義を配信しました。

■宿泊型研修

地方公共団体の職員が財政運営や資金調達、資金運用等を行う上で必要不可欠な財政・金融知識を習得するための研修を、研修機関と共同で実施しました。

■出前講座

自治体ファイナンス・アドバイザー等が講師として、財政運営や資金調達・資金運用など、地方公共団体の要望に応じたテーマ・方法（講師派遣、Web会議システム等）で実施する講義を、約58件実施しました。

主な講義内容

講義名	内容
地方債の金利の見方	地方債の金利の見方や、ものさしとなるさまざまな金利を解説
銀行等引受債の借入交渉	金融機関との借入交渉において重要となる借入期間や金利見直し方式等のポイントを解説
資金運用のリスクと管理	預金・債券等の金融商品のリスクと管理手法について解説するとともに、資金管理の取組事例や運用手法等を紹介
指定金融機関と 公金振込・収納手数料	金融DXが指定金融機関制度や自治体の支払・収納業務に及ぼす影響等を解説
財政分析と地方債管理	財政分析チャート「New Octagon」や分析ツールによる財政分析の手法を紹介するとともに、財政運営と地方債管理のポイントについて解説
公営企業改革と公営企業決算の見方	公営企業改革の動きと公営企業決算書について解説

■自治体ファイナンス・アドバイザー等による実務支援（個別相談）

自治体ファイナンス・アドバイザー等が、地方公共団体の抱える財政運営や資金調達等に係る具体的な課題や疑問の解決に向けて、電話、メール、Web会議システム及び講師派遣等の方法により専門的なアドバイスを実施しました。

<主な相談事例>

- ・ 銀行等引受債の発行に係る入札方式や金融機関との交渉に関するアドバイス
- ・ 金利見直し方式による借入についての金融機関との交渉に関するアドバイス
- ・ 基金の債券による運用手法に関するアドバイス
- ・ 資金管理・資金運用の方針や計画に関するアドバイス
- ・ 金融機関との手数料交渉に関するアドバイス

3. 情報発信

市町村が自らの財政状況を分析できる財政分析チャート「New Octagon」について、ニーズを幅広く聴取しつつ、活用方法に関するeラーニングコンテンツを開発しました。また、政策課題の解決に資するため提供している先進事例検索システムについて、事例を追加しました。そのほか、地方公共団体の資金調達等の実務を行う際に役立つ経済・金融データ、金融知識等を提供するなど、ホームページ等を効果的に活用して情報発信を強化しました。

4 決算の概況

1. 損益の状況

経常収益は、貸付金利息が減少したこと等により、前年度と比べて88億円減少し2,091億円となりました。

経常費用は、債券利息が増加したこと等により、前年度と比べて20億円増加し1,182億円となりました。

この結果、経常利益は前年度と比べて109億円減少し908億円となりました。

機構においては法令の規定に基づき、債券の借換えによって生じた収益は金利変動準備金等に積み立てることとされており、これらの積み立て等を行った結果、当期純利益は前年度と比べて2億円増加の362億円となりました。

2. 資産・負債・純資産の状況

資産総額は、前年度末と比べて3,922億円減少し24兆1,641億円となりました。これは、貸付金が2,261億円減少したこと等によるものです。

負債総額は、前年度末と比べて4,241億円減少し23兆7,382億円となりました。これは、債券が6,771億円減少したこと等によるものです。

純資産総額は、前年度末と比べて319億円増加し4,258億円となりました。これは、令和5年度における一般勘定の当期純利益362億円を一般勘定積立金として計上したこと等によるものです。

なお、近年における決算主要項目の推移は下記のとおりです。

決算主要項目の推移

1. 損益

(単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			前年度増減額	
経常収益	235,867	217,989	209,118	△ 8,870
経常費用	125,548	116,212	118,277	2,064
経常利益	110,319	101,776	90,841	△ 10,935
当期純利益	32,263	36,079	36,292	213

2. 資産・負債・純資産

(単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			前年度増減額	
資産総額	24,834,865	24,556,329	24,164,123	△ 392,206
貸付金	23,550,819	23,300,200	23,074,004	△ 226,195
有価証券	920,000	747,000	204,500	△ 542,500
現金預け金	353,491	497,337	873,692	376,355
その他上記以外	10,554	11,791	11,925	134
負債総額	24,466,761	24,162,382	23,738,231	△ 424,151
債券	20,103,035	19,626,484	18,949,328	△ 677,156
借入金	399,500	526,500	530,300	3,800
金融商品等受入担保金	147,451	171,013	413,091	242,078
地方公共団体健全化基金	920,287	923,873	926,499	2,625
特別法上の準備金等	2,891,692	2,907,523	2,912,073	4,549
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	2,200,000	-
公庫債権金利変動準備金	682,675	701,566	708,654	7,088
利差補てん積立金	9,017	5,957	3,419	△ 2,538
その他上記以外	4,794	6,987	6,939	△ 47
純資産総額	368,104	393,946	425,891	31,945

※単位未満切り捨てのため、計が合わないことがあります。

1 貸付業務

機構の令和6年度貸付計画額は、令和6年度の地方債計画における機構資金の計上額（通常収支対応分1兆6,156億円、東日本大震災分1億円）を基礎として過去の執行実績等を勘案し、1兆4,700億円を計上しました。令和5年度貸付計画額1兆5,400億円から700億円、4.5%の減となりました。

■機構の貸付計画額

	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	差引 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
貸付計画額	14,700億円	15,400億円	△700億円	△4.5%

■令和6年度事業別貸付計画

事業等名	区分	令和6年度 計画額(A)	令和5年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)/(B)×100	【参考】地方債計画計上額 当初計画ベース		
						令和6年度	令和5年度	差引
一般会計債	公共事業等	363	393	△30	△7.6	306	355	△49
	公営住宅事業	101	122	△21	△17.2	121	123	△2
	学校教育施設等整備事業	273	239	34	14.2	166	166	0
	社会福祉施設整備事業	78	89	△11	△12.4	89	89	0
	一般廃棄物処理事業	187	112	75	67.0	138	131	7
	一般事業	72	61	11	18.0	84	84	0
	地域活性化事業	89	99	△10	△10.1	85	85	0
	防災対策事業	100	100	0	0.0	136	136	0
	地方道路等整備事業	234	256	△22	△8.6	248	298	△50
	合併特例事業	663	825	△162	△19.6	504	689	△185
	緊急防災・減災事業	1,354	1,204	150	12.5	1,678	1,678	0
	公共施設等適正管理推進事業	1,396	1,685	△289	△17.2	1,728	1,728	0
	緊急自然災害防止対策事業	1,053	1,025	28	2.7	1,007	1,007	0
	脱炭素化推進事業	183	17	166	976.5	360	360	0
	こども・子育て支援事業	10	-	10	皆増	180	-	180
	辺地対策事業	30	18	12	66.7	66	26	40
	過疎対策事業	1,057	676	381	56.4	1,430	930	500
計	7,243	6,921	322	4.7	8,326	7,885	441	
臨時財政対策債	764	1,725	△961	△55.7	600	1,313	△713	
(一般会計債等分計)	8,007	8,646	△639	△7.4	8,926	9,198	△272	
公営企業債	水道事業(上水道)	1,769	1,841	△72	△3.9	1,889	1,931	△42
	水道事業(簡易水道)	65	70	△5	△7.1	70	74	△4
	交通事業(一般交通)	17	17	0	0.0	16	16	0
	交通事業(都市高速鉄道)	254	275	△21	△7.6	249	255	△6
	病院事業	1,051	1,044	7	0.7	1,280	1,245	35
	下水道事業	3,299	3,237	62	1.9	3,515	3,489	26
	工業用水道事業	84	74	10	13.5	81	66	15
	電気事業	45	58	△13	△22.4	44	62	△18
	ガス事業	6	11	△5	△45.5	5	11	△6
	介護サービス事業	26	20	6	30.0	33	23	10
	市場事業	48	71	△23	△32.4	25	21	4
	と畜場事業	1	1	0	0.0	0	0	0
	駐車場事業	2	3	△1	△33.3	1	1	0
	小計	6,667	6,722	△55	△0.8	7,208	7,194	14

(単位：億円、%)

事業等名	区分	令和6年度 計画額 (A)	令和5年度 計画額 (B)	差引 (A) - (B) = (C)	増減率 (C)/(B)×100	【参考】地方債計画計上額 当初計画ベース		
						令和6年度	令和5年度	差引
公営企業債	港湾整備事業	21	25	△ 4	△ 16.0	20	23	△ 3
	観光施設事業・ 産業廃棄物処理事業	5	7	△ 2	△ 28.6	3	4	△ 1
	小計	26	32	△ 6	△ 18.8	23	27	△ 4
	計	6,693	6,754	△ 61	△ 0.9	7,231	7,221	10
	計	14,700	15,400	△ 700	△ 4.5	16,157	16,419	△ 262 (対前年比:△1.6%)

(注) 1 事業等名は、令和6年度地方債計画に基づき区分した。

(注) 2 貸付計画額は、地方債計画を基礎として過去の執行実績等を勘案した。

(注) 3 地方債計画における東日本大震災分については、本表の各関係事業において計3億円を計上した。

(注) 4 上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

・東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

(注) 5 各項目の金額は各単位未満を四捨五入しているため、内訳の計は合計と一致しない場合がある。

■ 地方債計画における機構資金

	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	差引 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
機構資金	16,157億円	16,419億円	△262億円	△1.6%
(内訳)				
一般会計債	8,326億円	7,885億円	441億円	5.6%
公営企業債	7,231億円	7,221億円	10億円	0.1%
臨時財政対策債	600億円	1,313億円	△713億円	△54.3%

※地方債計画と貸付計画が同じ額にならないのは、地方債の発行について同意等が行われる時期と実際の貸付けを行う時期が異なるためです。

2 資金調達業務

貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機構債（政府保証のない債券）の公募による発行を基本とし、令和6年度においては、公募債を1兆855億円、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券を5,395億円発行するほか、長期借入を750億円行う予定です。

公営企業金融公庫から承継した債権の管理を円滑に行うための既往の政府保証が付された公営企業債券等の借換えについては、政府保証債の発行により行うこととし、令和6年度においては、2,700億円を発行する予定です。

なお、資金調達の基本スタンスについてはP.46をご覧ください。

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応します。

※発行に関する情報につきましては、ホームページ等を通じてお知らせする予定です(<https://www.jfm.go.jp/>)。

1章

事業概況

2章

業務の紹介

3章

業務運営体制

4章

わが国の地方財政制度における機構の役割

5章

機構の財務状況

6章

参考資料・機構データ

■資金調達計画額

1. 地方金融機構債（政府保証のない債券）

(1) 公募債

債券の種類	令和6年度	令和5年度実績
国内債	6,100億円	7,970億円
10年債	2,700億円	3,430億円
20年債	1,000億円	1,400億円
5年債	200億円	320億円
30年債	200億円	330億円
スポット債	-	-
FLIP債	2,000億円	2,490億円
国外債	3,000億円	3,273億円
フレックス枠	1,755億円	-
計	10,855億円	11,243億円

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応します。

※国内債の5年債については、グリーンボンドとして発行することを予定しています。

※フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用します。

※令和5年度実績には、各種債券の額にフレックス枠からの充当分を含んでいます。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和6年度	令和5年度実績
地共連引受債	3,000億円	3,000億円
10年債	1,500億円	1,500億円
20年債	1,500億円	1,500億円
地共済引受債	2,395億円	2,335億円
10年債	1,075億円	1,040億円
20年債	1,320億円	1,295億円
計	5,395億円	5,335億円

※地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2. 長期借入

令和6年度	令和5年度実績
750億円	900億円

※このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがあります。

3. 政府保証債

債券の種類	令和6年度	令和5年度実績
4年債	2,700億円	-
計	2,700億円	-

4. 合計

	令和6年度	令和5年度実績
計	19,700億円	17,478億円

3 地方支援業務

地方公共団体のニーズにあわせて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとした財政運営全般にわたる課題の解決に資するため、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させ、総合的な地方支援業務を実施します。

令和6年度は、「調査研究」について、引き続き地方財政等に関する研究者に対して研究費を助成する事業を実施するとともに、政策研究大学院大学（GRIPS）と連携してプロジェクトに取り組むなど、専門機関等と連携し、それぞれの強みを活かして相乗効果を発揮させながら取り組みます。

「人材育成・実務支援」について、個別市区町村等へアドバイザーを派遣する経営・財務マネジメント強化事業を、地方公共団体のニーズを踏まえ拡充し、着実に実施するなど、丁寧できめ細かい支援を実施します。また、遠隔地や小規模の団体も含めた地方支援の効果向上のため、eラーニング等ICT技術を積極的に活用します。

「情報発信」について、財政の健全性を確保する上で参考となる情報の充実を図り提供します。



4 リスク管理及び内部統制

健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場における確固たる信認を強化するため、地政学的リスクなど様々なリスクが高まる中、金利リスクなど機構が抱える各種リスクを適切に管理するとともに、財務諸表等の適正性確保に必要な財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を行います。

なお、金利リスクにおける具体的な対応については、P.66～68をご覧ください。

5 国庫納付

地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、地方交付税の総額確保のため、令和6年度は2,000億円を国庫に納付します。また、森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和2年度から6年度までの5年間で総額2,300億円を国庫に納付することとされており、令和6年度は300億円を納付します。

なお、地方交付税の総額確保のため令和5年度に予定していた1,000億円の国庫納付については、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用することとされました。



※詳細はP.63を参照。



機構のサステナビリティ戦略

機構は、地方共同法人として、住民に密接な行政サービスを広く提供している地方公共団体に対し、長期かつ低利の資金の融通を行うほか、財政の健全性の確保等に関する支援を通じて地方公共団体の抱える課題の解決に寄与することで、持続可能な地域社会、ひいては社会のサステナビリティの実現に貢献します。

また、環境への配慮やガバナンス体制の整備など、機構の事業活動全般にESGの観点を取り入れ、サステナビリティに関する取組を推進します。

サステナビリティポリシー

1.はじめに

- 本ポリシーは地方公共団体金融機構のサステナビリティに関する事項について基本的な方針を定める。

2.実施体制

- 理事長を委員長とし全役員等で構成するサステナビリティ委員会を設置
- 委員会では機構のサステナビリティに関する取組全般を審議

3.基本方針

- 機構の使命及び経営理念の下、貸付け、資金調達、地方支援業務といった事業全体を通じてESGの観点を盛り込み、地域社会の持続的な発展に貢献

3.1. 環境への配慮

3.1.1. 環境改善に資する事業への貸付け

- 下水道事業や水道事業をはじめとした環境改善効果等のある各種事業への貸付け
- 貸付原資としてグリーンボンドを活用

3.1.2. 事業所における取組

- 節電の励行やグリーン調達の促進など環境負荷の低減に資する取組の推進

3.2. 社会的責任の実践

3.2.1. 地域社会の持続的な発展

- 住民生活に密接に関わる幅広い行政サービスを提供する地方公共団体に対する長期・低利の資金の融通や、抱える課題に関する調査研究、支援を行い、持続可能な地域社会の実現に貢献

3.2.2. 資本市場への貢献

- 公共債市場における基幹的な発行体として資本市場の健全な発展に貢献

3.2.3. 包摂的で活力ある職場環境

- 各種ハラスメントの禁止、仕事と生活の調和、自主性・チャレンジ精神を尊重した人材育成

3.3. 強固なガバナンス

3.3.1. 組織体制

- 地方公共団体の代表者等からなる代表者会議を最高意思決定機関とする自律的・主体的な経営体制
- 各専門分野に高い見識を有する者等からなる経営審議委員会や外部監査などによるチェック機能を通じた強固なガバナンス

3.3.2. 人権尊重・法令遵守

- 人権の尊重、法令・倫理規範等の遵守、違反への迅速かつ適切な対処

4.対話とディスクロージャー

4.1. 地方公共団体との対話

- 地方公共団体との対話を通じて政策ニーズを把握・分析し、事業へ反映

4.2. 投資家との対話

- 国内外の投資家との建設的な対話の実施

4.3. 適切なディスクロージャー

- 積極的な情報開示による市場からの信認の維持・強化及び透明性の確保

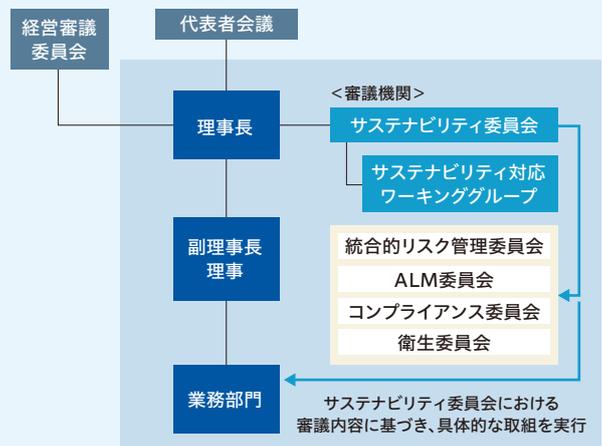
サステナビリティ委員会

機構では、サステナビリティに関する取組の推進のため、2023年4月から「サステナビリティ委員会」を設置しています。

サステナビリティ委員会では、気候変動対応などの「環境」に関する事項、ダイバーシティや労働環境、人権などの「社会」に関する事項、倫理及び法令遵守など「ガバナンス」に関する事項などについて、審議を行います。

同委員会は理事長を委員長として、全役員、部長、審査室長及び検査役で構成されています。

また、具体的な取組について検討、調査研究を行うため、同委員会の下にサステナビリティ対応ワーキンググループを設置しています。



サステナビリティに関する取組

機構は、事業活動全体を通じてESGそれぞれの観点を意識し実践します。
主な取組は以下のとおりです。

貸付けを通じたサステナブルなまちづくりへの支援

機構は、地域のインフラ整備や住民への行政サービスの充実等を行う地方公共団体への貸付けを通じ、サステナブルなまちづくりや持続可能な地域社会の実現に貢献しています。

P.24(貸付事業を通じたサステナブルなまちづくりへの支援)

グリーンボンドの発行

機構は、グリーンボンド等のサステナブル・ファイナンスを活用して資金調達を行い、ESG投資の資金を地域社会の環境問題等の解決につなげます。

P.26(グリーンボンドの発行)

地方支援業務を通じた地方公共団体の課題解決力の向上

機構は、地方公共団体の良き相談相手として地方の政策ニーズにあわせて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとした地方公共団体の抱える諸課題について必要な調査、研究及び支援を行い、その課題の解決に寄与することにより、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

P.25(地方支援業務 - 活用事例 -)

事業所における環境への配慮

事業所において組織全体として環境へ配慮した取組を実施するほか、さらなる取組の検討・促進を行ってまいります。

- ▶ 不要な照明や休憩時の消灯、省電力機器の活用、超過勤務の縮減など、あらゆる場面において節電を励行します。
- ▶ グリーン購入(環境負荷の低減に資する物品・役務の調達)を促進し、環境への影響を最小限にします。
- ▶ 各種会議等におけるペーパーレス化や事務用品の再利用を促進します。

包摂的で活力ある職場環境の実現

職員の自主性を尊重した人材育成、各種ハラスメントの禁止、ワークライフバランスの確保等を通じ、多様な人材が活躍できる安全な職場環境を整備しています。

P.71(コンプライアンス体制) P.73(人的資本)

強固なガバナンスの確保

地方公共団体の代表者等からなる代表者会議や、各分野の専門家からなる経営審議委員会、外部・内部監査制度等の下、健全かつ良好な財務体質を維持します。

P.56(ガバナンス体制)

情報開示

地方公共団体や投資家と適切に対話を行うとともに、財務情報のみならず非財務情報も積極的に開示し、透明性の確保に努めます。

P.74(情報開示資料)

コラム 温室効果ガス(GHG)排出量

機構は、脱炭素社会の実現に貢献するため、国の「2050年カーボンニュートラル」の目標の下、**2050年までに機構のScope1及びScope2^{*1}の温室効果ガス(GHG)排出量を実質ゼロ**することを目標としています。

機構は、燃料の使用や事業所における電気使用などを対象^{*2}として、Scope1及びScope2のGHG排出量を算定しています。令和5年度における機構のGHG排出量は89.6tCO₂でした。

	目標	指標
温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1・2)	2050年までにネットゼロ	89.6tCO ₂

今後も不要な照明の消灯や省電力機器の活用等によりGHG排出量の削減に取り組んでまいります。

※1 Scope1: 燃料の燃焼や工業プロセスなどによる事業者自らの直接排出

Scope2: 他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出

(GHG排出量を算定・報告するために定められた国際的な基準「GHGプロトコル」において定義されています。)

※2 自家用車の燃料使用、事業所等における電気使用(その使用料が原則共益費に含まれる空調設備に係る分を除く)によるものを算定しています。



貸付事業を通じた サステナブルなまちづくりへの支援

地方公共団体は、人口減少社会を迎え、少子高齢化対策や地方創生事業に取り組むとともに、公共施設の更新や頻発する自然災害への対応等、さまざまな行政需要に直面しています。

機構はこれらの課題に対応するため、地域のインフラ整備や住民への行政サービスの充実等を行う地方公共団体への貸付けを通じ、地域の環境維持改善やサステナブルなまちづくりに寄与しています。

■ 機構の貸付事業例及びSDGsとの関連性

下水道事業



地方公共団体が経営する下水道事業、集落排水事業
令和5年度貸付実績 778団体 3,111億円

松尾浄化管理センター（長野県飯田市）



病院事業



地方公共団体が経営する病院、診療所、
その他の医療施設による病院事業
令和5年度貸付実績 182団体 1,045億円

兵庫県立粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター（兵庫県神戸市）



緊急防災・減災事業



地方公共団体が実施する災害に強いまちづくりのための事業、災害に迅速に対応するための情報網の構築及び地域の防災力を強化するための施設の整備事業

令和5年度貸付実績 936団体 1,321億円

佐賀地区津波避難タワー（高知県黒潮町）



教育・福祉施設等整備事業



地方公共団体が実施する学校、幼稚園等の教育施設や、
児童福祉施設、老人福祉施設等の社会福祉施設の整備事業
令和5年度貸付実績 222団体 273億円

裾野小学校（青森県弘前市）



※SDGsとは？ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、2015年9月の国連サミットにおいて、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標として採択されたものです。気候変動や格差などの幅広い課題の解決を目指し、17分野のゴールと196項目の具体的なターゲットを設定しています。



地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省との共同事業として、公営企業・第三セクター等の経営改革、公共施設マネジメント、地方公共団体のDX、GX等の支援分野別に個別市区町村等へアドバイザーを派遣する事業を実施しています。

【令和5年度実績】 申請数:929件 アドバイザー派遣回数:2,686回

活用事例① 長野県信濃町（公営企業の経営改善）

団体の概要

信濃町は、長野県の北端に位置する人口約8,000人（令和2年国勢調査）の町です。

令和6年度に予定している下水道事業の経営戦略の改定と下水道事業のあり方についての助言を受けるため本事業を活用しました。

アドバイザーからのコメント

遠藤誠作氏（北海道大学大学院公共政策学研究中心）

信濃町は俳聖小林一茶生誕の地であり、黒姫高原や野尻湖で知られる長野県を代表する観光地です。指定湖沼である野尻湖の水質保全のため、早くから公共下水道、特別環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の整備を進めていました。汚水処理人口普及率は90%と高いですが、下水道事業の財政運営は厳しい状況でした。

鈴木町長とは北海道大学の卒業生というご縁があり、また長野県市町村課と町上下水道課職員の問題意識が高く、知恵を出し合っって小規模下水道の再構築を検討してきました。その結果、議会に説明するきっかけもでき、改善に向けた機運が盛り上がってきています。

ナウマンゾウの発掘で有名な野尻湖の「水質保全」と「下水道財政の健全化」の2つの課題解決が近いと感じています。



遠藤氏によるアドバイスの様子（長野県信濃町）

活用事例② 柳井地域広域水道企業団（公営企業の経営改善）

団体の概要

柳井地域広域水道企業団は、山口県柳井地域の水道事業体に対して、用水供給事業を行う一部事務組合です。令和7年4月1日に柳井地域1市4町（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町及び平生町）の水道事業と経営統合に向けた準備を進めるため、本事業を活用しました。

アドバイザーからのコメント

佐藤裕弥氏（早稲田大学大学院准教授・商学学術院兼任）

柳井地域広域水道企業団は、柳井地域1市4町に用水供給を行う企業団として事業を行ってきていますが、各構成市町では給水収益の低下や施設老朽化が進展するなどの問題に直面しています。

その克服策として水道広域化を検討してきましたが、料金格差や施設整備水準の違いなどがあることから、経営・財務マネジメント強化事業を活用することによって、アドバイザーを中心とした利害調整等を進めてきました。

この結果、統合の時期を令和7年4月1日とする「基本協定書」の調印に至りました。令和6年度も本事業を継続活用することによって、経営統合のための調整や広域的な水道事業計画の作成などを進め、水道広域化を実現する予定です。



日積浄水場（柳井地域広域水道企業団）

機構の地方支援業務についてのホームページ ▶ <https://www.jfm.go.jp/support/index.html>





グリーンボンドの発行

世界的なSDGsへの関心の高まりを受け、ESG債の発行が拡大している中、機構では、長期・低利の融資を安定的に行うため、令和元年度に地方公共団体が行う下水道事業に対する貸付けを資金用途とするグリーンボンドを国外債により初めて発行し、以後毎年度継続的に発行しています。直近では、令和6年1月に5回目となるグリーンボンドを5億ユーロ(797億円相当)発行しました。

機構のグリーンボンドの資金用途である下水道事業は、公衆衛生の向上、生活環境の保全、水質の保全に貢献しており、環境・社会の両面で重要な役割を果たしています。

発行したグリーンボンドについては、地方公共団体の協力の下、資金用途や事業内容、環境改善効果等をまとめたインパクトレポートを作成・公開しており、地方公共団体のSDGsに関する取組を国内外の投資家に幅広く発信しています。

なお、機構のグリーンボンド・フレームワークは、国際資本市場協会(ICMA)のグリーンボンド原則2021及び環境省のグリーンボンドガイドライン2022年版に定める4つの要素(「調達資金の用途」、「プロジェクトの評価と選定プロセス」、「調達資金の管理」及び「レポーティング」)に適合するものとして、第三者機関であるMoody'sからセカンド・パーティー・オピニオンを取得しています(5段階評価で上から2番目『非常に高い』)。また、令和2年2月の初回グリーンボンドについては、キャピタル・アイAwards“BEST DEALS OF 2019”の外債部門特別賞を受賞しました。

発行実績

発行回数	発行額/通貨	円換算額	年限	利率	発行日
第1回	5億ユーロ	600億円	7年	0.050%	R2.2.12
第2回	5億ユーロ	636億円	7年	0.010%	R3.2.2
第3回	7.5億米ドル	858億円	3年	1.500%	R4.1.27
第4回	5億ユーロ	711億円	5年	3.375%	R5.2.22
第5回	5億ユーロ	797億円	5年	2.875%	R6.1.23

グリーンボンド充当対象貸付(下水道事業)の環境改善効果等

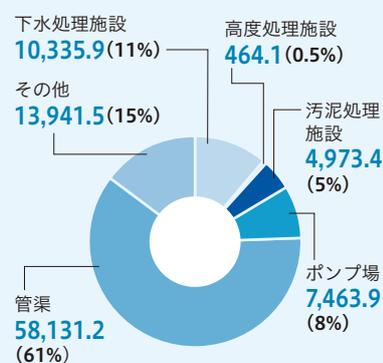
令和5年2月に発行したグリーンボンドの充当対象である令和5年2月27日～3月30日の期間に実施した貸付けについて、貸付先の地方公共団体に対して、下水道事業の環境改善効果等に関するアンケート調査を行い、その結果をまとめたインパクトレポートを同年12月に公表しました。回答結果の概要は以下のとおりです。

環境改善効果のまとめ

管渠新設部分(km)	340.5
供用区域人口(人)	25,293,694
処理水量*(m ³)	2,999,187,751
電気削減量*(kWh)	7,329,619

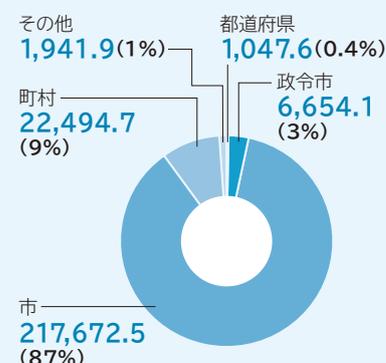
※年間合計

事業別金額の内訳(単位:百万円)



※令和5年2月27日～3月30日に実施した下水道事業貸付の事業別内訳
※各グラフの構成比は、四捨五入等により合計が100とならない

団体別内訳(単位:百万円)



※令和4年度に実施した下水道事業貸付の団体別内訳

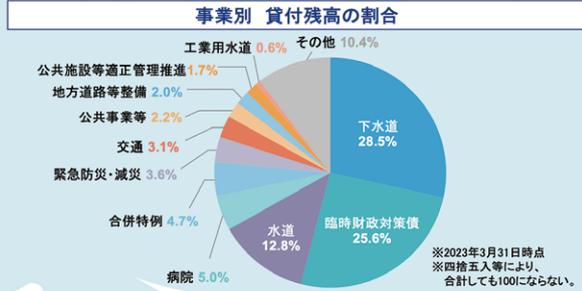
■インパクトレポートの内容

当該レポートの意義

地方公共団体金融機構(以下「機構」という。)は地方公共団体の事業に対して貸付を行っており、2023年3月末時点の貸付残高は23兆3,002億円、うち下水道事業は6兆6,409億円で28.5%の割合を占める。

2023年2月に、地方公共団体の下水道事業を資金使途として第4回目となるグリーンボンドを発行し、発行日以降から2023年3月30日までの期間の貸付に充当した。理事長をトップとするサステナビリティ委員会の下に設置されたサステナビリティ対応ワーキンググループが、貸付期間が2023年2月27日～3月30日かつ貸付金額が3億円以上等の74団体に対して調査を行ったところ、合計71団体(有効回答率96%)から有効な回答を取得した(貸付総額:約950億円)。

当該レポートは、この回答に基づき下水道事業の概要及び環境改善効果等について取りまとめており、投資家に対して地方公共団体のSDGsの取組や環境改善効果等について、積極的に発信していくことを目的としている。



「JFM Green Bond Impact Report 2023」 P.3より抜粋

■国内グリーンボンドの発行について

国内においてもESG債市場が拡大傾向にある状況を踏まえ、新たに令和6年度より、国内債としてグリーンボンド(国内グリーンボンド)を発行することを予定しています。国内グリーンボンドの概要は以下のとおりです。

資金使途	水道事業に対する貸付け
年限	5年債を想定
計画額	200億円(市場環境により増額を検討)
レポートिंग	<ul style="list-style-type: none"> 有効率を中心に、貸付額・給水人口・給水量などに加え、可能な範囲で電気使用削減量・CO₂排出削減量の開示を想定 グリーンボンド発行後、貸付団体へのアンケート調査により作成(発行の翌年度における作成を想定)
外部評価	第三者機関であるMoody'sよりセカンド・パーティー・オピニオンを取得 ※資金使途として新たに水道事業への貸付けを追加するため、グリーンボンド・フレームワークを改訂

※令和6年3月末時点

【ESG債とは】調達資金が環境問題の解決に資するプロジェクトに充当されるグリーンボンドや社会課題の解決に資するプロジェクトに充当されるソーシャルボンド、その両方の性格を有するプロジェクトあるいは両方のプロジェクトに充当されるサステナビリティボンドなどの、環境改善や社会貢献に何らかの効果のあるプロジェクトを資金使途とする債券の総称。一般の債券と異なり、資金使途、プロジェクトの選定・評価に係るプロセス、調達資金の管理に関する事項や、インパクトレポートを投資家に対して開示することが望ましいとされている。

機構のグリーンボンドについてのホームページ▶ <https://www.jfm.go.jp/ir/greenbond.html>

